平成３０年（フ）第２１３号
福岡市中央区薬院２丁目２番30号
債務者　有限会社深町印房
代表者代表取締役　深町タツエ
1　決定年月日時　平成30年２月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加茂　雅也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月17日午前11時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第１４９号
広島県東広島市高屋町中島458番地の５
債務者　株式会社セキヤ
代表者代表取締役　関森　茂男
1　決定年月日時　平成30年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川栄治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月22日午後１時30分
広島地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第１０３号
仙台市泉区松陵４丁目45番地の１
債務者　株式会社ユナイト
代表者代表取締役　伊藤　圭介
1　決定年月日時　平成30年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　大仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月28日午前11時
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成３０年（フ）第６３８号
奈良市富雄元町２丁目３番33号
債務者　富雄住宅株式会社
代表者代表取締役　平山　幸寿
1　決定年月日時　平成30年３月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡筋　泰之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月４日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１５０号
さいたま市浦和区神明２丁目16番３号
債務者　フィルダーズ工業株式会社
代表者代表取締役　上田　　理
1　決定年月日時　平成30年３月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川　圭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月11日午前10時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第３１号
北海道函館市本町３番15号
債務者　有限会社舛甚
代表者代表取締役　舛甚　隆雄
1　決定年月日時　平成30年３月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前原　浩明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月14日午前11時30分
函館地方裁判所

平成３０年（フ）第２３号
兵庫県伊丹市鴻池１丁目８番25号
債務者　有限会社田中産業
代表者代表取締役　田中　　力
1　決定年月日時　平成30年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細川　歓子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月14日午前10時35分
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成３０年（フ）第２５７号
さいたま市桜区田島８丁目15番３号、商業登記簿上の本店所在地東京都豊島区南池袋２丁目32番６号
債務者　株式会社エレマック
代表者代表取締役　今井　康碩
1　決定年月日時　平成30年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀之内幸雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月18日午後１時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第２５８号
さいたま市桜区田島８丁目15番３号
債務者　株式会社イーエムアイ
代表者代表取締役　今井　康碩
1　決定年月日時　平成30年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀之内幸雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月18日午後１時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第１２号
徳島県名西郡石井町石井字白鳥250番地の１
債務者　有限会社たけおか
代表者代表取締役　西岡　義則
1　決定年月日時　平成30年２月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川城　政人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月７日午前10時30分
徳島地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第２号
静岡県下田市一丁目19番17号
債務者　株式会社魚民
代表者代表取締役　沢村長久こと　澤村　長久
1　決定年月日時　平成30年３月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺岡　　俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月14日午後４時30分
静岡地方裁判所下田支部

平成３０年（フ）第１５６号
広島市南区宇品神田５丁目６番21号
債務者　株式会社アースエンジニアリングサービス
代表者代表取締役　古本　賢治
1　決定年月日時　平成30年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日野真裕美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月16日午前10時30分
広島地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第１０７号
広島市中区八丁堀12番15―302号
債務者　株式会社エクソア
代表者代表取締役　児玉　義暁
1　決定年月日時　平成30年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝本　孝一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月28日午後１時30分
広島地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第２４５号
札幌市西区西野８条１丁目２番７号
債務者　株式会社相原コーポレーション
代表者代表取締役　相原建二郎
1　決定年月日時　平成30年３月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桶谷　和人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月29日午後２時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第６２号
岐阜市大菅北３番20号
債務者　有限会社宣伝計画
代表者取締役　後藤　和司
1　決定年月日時　平成30年３月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　敏夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月29日午後２時40分
岐阜地方裁判所

平成３０年（フ）第６３号
岐阜市加納栄町通２丁目１番地２丸産ビル５Ｆ
債務者　株式会社伝心
代表者代表取締役　後藤　和司
1　決定年月日時　平成30年３月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　敏夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月29日午後２時40分
岐阜地方裁判所

平成３０年（フ）第１１９号
神戸市灘区深田町３丁目４番13号アントレ六甲403
債務者　わんぱく商事株式会社
代表者代表取締役　合志　啓太
1　決定年月日時　平成30年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　裕樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月31日午前10時
神戸地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第１４号
愛知県江南市般若町南山131番地
債務者　有限会社ピュア
代表者取締役　今井　　誠
1　決定年月日時　平成30年３月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上野　千晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月１日午前11時30分
名古屋地方裁判所一宮支部